

**高知県観光博覧会「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」
ファイナルウィーク開催等委託業務公募型プロポーザル審査要領**

高知県観光博覧会「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」ファイナルウィーク開催等委託業務公募型プロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「高知県観光博覧会「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」ファイナルウィーク開催等委託業務公募型プロポーザル募集要領」（以下「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は300点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- | | |
|-----------------------------|--------|
| (1) <u>基本的な考え方及び想定される効果</u> | (50点) |
| (2) <u>ファイナルイベントの企画内容</u> | (150点) |
| (3) <u>ファイナルウィークでの関連業務</u> | (50点) |
| (4) <u>実施体制</u> | (20点) |
| (5) <u>経費見積書</u> | (30点) |

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

(1) **日時及び場所**

日時：令和6年2月16日（金）（予定）

場所：高知県庁周辺を予定（予定）

(2) **プレゼンテーション**

ア プレゼンテーションの時間は1者20分とします。

イ 順番は別途お知らせします。

ウ 各者のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

審査基準

審査の項目	配点	審査の視点
基本的な考え方及び想定される効果	50	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県観光博覧会「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」が閉幕することを受け、どのような考え方で本業務に取り組もうとしているか ・本提案の内容はどのような効果を想定しているか
ファイナルイベントの企画内容	150	<ul style="list-style-type: none"> ・博覧会の魅力が伝わるイベントプログラムを実施しているか ・博覧会で培った要素が次期キャンペーンにも引き継がれていくプログラムが含まれているか ・集客、雨天対策等が考慮された提案となっているか
ファイナルウィークでの関連業務	50	<ul style="list-style-type: none"> ・メインエリアで開催される主要イベントとファイナルイベントが、広報PRや配布するノベルティなどで連携できる提案となっているか ・メインエリアを中心に県内各地への誘客が図られる提案となっているか ・配布するノベルティは工夫が見られる提案となっているか
実施体制	20	<p>適切な業務実施が期待できる体制となっているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員配置や管理体制は業務実施にあたり十分な提案であるか ・実施スケジュールは問題ないか
経費見積	30	<p>適正かつ安価な見積となっているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算の範囲内であり、積算内訳及び根拠が示されているか ・仕様に掲げた業務経費がすべて計上されているか ・見積限度額よりも安価にする工夫がされているか